

消 防 法 に よ る 命 令 の 公 告

防火対象物の所在地 秋田市大町一丁目4番34号
防火対象物の名称 大町マンション
命令を受けた者の氏名 株式会社高橋地産
代表取締役 高 橋 伸 浩

この防火対象物は、消防法（昭和23年法律第186号）に違反している
ので、令和3年12月6日付けで消防法第17条の4第1項の規定に基づ
き、次の事項を命じたものである。

命令事項

令和4年4月28日までに、当該防火対象物の屋内消火栓設備を政令で定める
技術上の基準に従い有効に作動するよう改修すること。

（消防法第17条第1項、消防法施行令第11条、消防法施行規則第12条）

令和3年12月6日

秋田消防署長
伊 藤 博 之